

# 部門別方針

都市の将来像を実現するため、大田区全体のまちづくりの方向性を9つの部門に分けて示しました。  
●現行計画からの変更点  
●景観・環境のまちづくりに関する柱を新設しました。その他の方針についても、国際化・地域力・観光・ユニバーサルデザインなどの視点を踏まえ、方向性を見直しました。

### 土地利用方針

- 住環境保全型市街地
- 環境維持向上型市街地
- 住工調和型市街地
- 工業維持促進型市街地
- 中心商業業務市街地☆
- 幹線道路沿い市街地
- 産業活力展開型市街地
- 流通ターミナル市街地
- 広域的都市施設
- 空港・港湾用地☆
- 土地利用の更新を図る地区☆
- 主な公園・緑地
- 密集改善型市街地

### 交通ネットワークの整備方針

- ◆道路交通体系整備の方向性
- 都市計画道路網の整備☆
- 生活道路・狭あい道路の整備
- 歩行者を重視した交通環境の整備
- 駐車場、自転車駐車場の整備◎
- ◆公共交通体系整備の方向性
- 鉄道の連続立体交差事業の推進
- 新しい公共交通網の整備再編☆

### 安全・安心のまちづくり方針

- 骨格防災軸などの整備
- 災害に強い都市づくり
- 建築物や都市施設の耐震性・防火性の向上
- 防災都市づくり推進計画による重点整備地域の整備◎
- 地域防災・防犯力の向上◎

### 水と緑の整備方針

- みどりの保全と再生
- 公園緑地の整備☆
- みどりのネットワークづくり
- みどりあふれるまちづくり◎
- (仮称)みどりの基本計画に基づく総合的な施策の推進

### ユニバーサルデザインのまちづくり方針

- ユニバーサルデザインに配慮した地域づくり、公共交通づくり、公共性の高い建築物や空間づくり
- 大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針に基づく総合的な施策の推進

### 産業のまちづくり方針

- 「ものづくり」産業の集積の維持・強化に向けた土地利用・基盤づくり
- 地域の特性に見合った工業の配置
- 工業の成長と発展をめざした企業の立地・集積促進
- 住環境と調和、共存する工場の建設の啓発
- 業務・商業系の中心拠点の形成☆
- まちづくりと連携した商店街の魅力創出・活性化◎
- 地域産業の蓄積と創造力あふれる産業創出
- 地域力を活かした産業のまちづくり◎
- 観光振興のための基盤づくり☆

### 住宅・住環境整備の方針

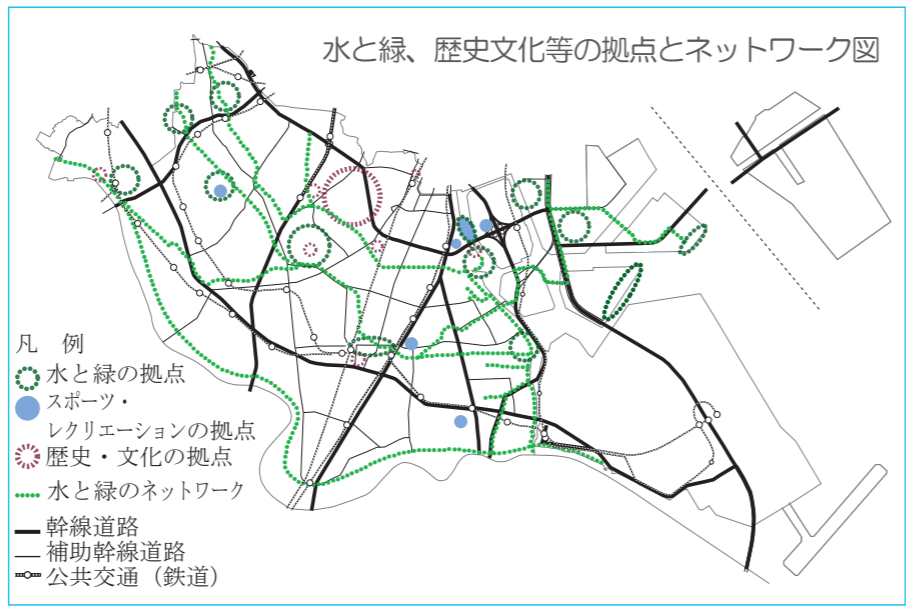
- 良好な住宅の供給と住宅の質の維持・向上
- 誰にもやさしく、安心できる住環境づくり
- 地域の特性に対応した住環境の保全や改善
- 住宅と産業が調和するまちづくり
- 「大田区住宅マスタープラン」に基づく総合的な施策の実施

### 環境のまちづくり方針

- 環境に配慮した良質な都市施設の維持・形成
- 環境への負荷の軽減
- 自然エネルギー利用促進
- ヒートアイランドの改善

### 景観のまちづくり方針

- 地形、水辺、緑などの自然を活かした景観づくり☆
- 歴史と文化がしのばれる景観づくり
- 地域の個性を育む景観づくり
- 景観づくりのための仕組みづくり◎



【文末のマークの説明】  
 ☆：「国際化」に関連する方針  
 ◎：「地域力」に関連する方針

# 大田区都市計画マスタープラン

20年後の将来のまちの姿を描きます

# 改定素案ができました

大田区のまちづくりの指針となる「都市計画マスタープラン」は、平成11年に計画を策定してから10年が経過しています。この間、新たな「大田区基本構想」の策定や社会状況の変化等を踏まえ、この度「都市計画マスタープラン」を改定することとなりました。

●問合せ先：  
 大田区まちづくり推進部  
 まちづくり管理課都市計画担当  
 ▽住所：〒144-8621  
 大田区蒲田五丁目13番14号  
 ▽電話：03-5744-1333（直通）

## 都市の将来像

都市計画マスタープランでは、概ね20年先を目標に定め、都市の将来像を描きました。

改定都市計画マスタープランで対応すべき新たな視点

基本構想の将来像 地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた

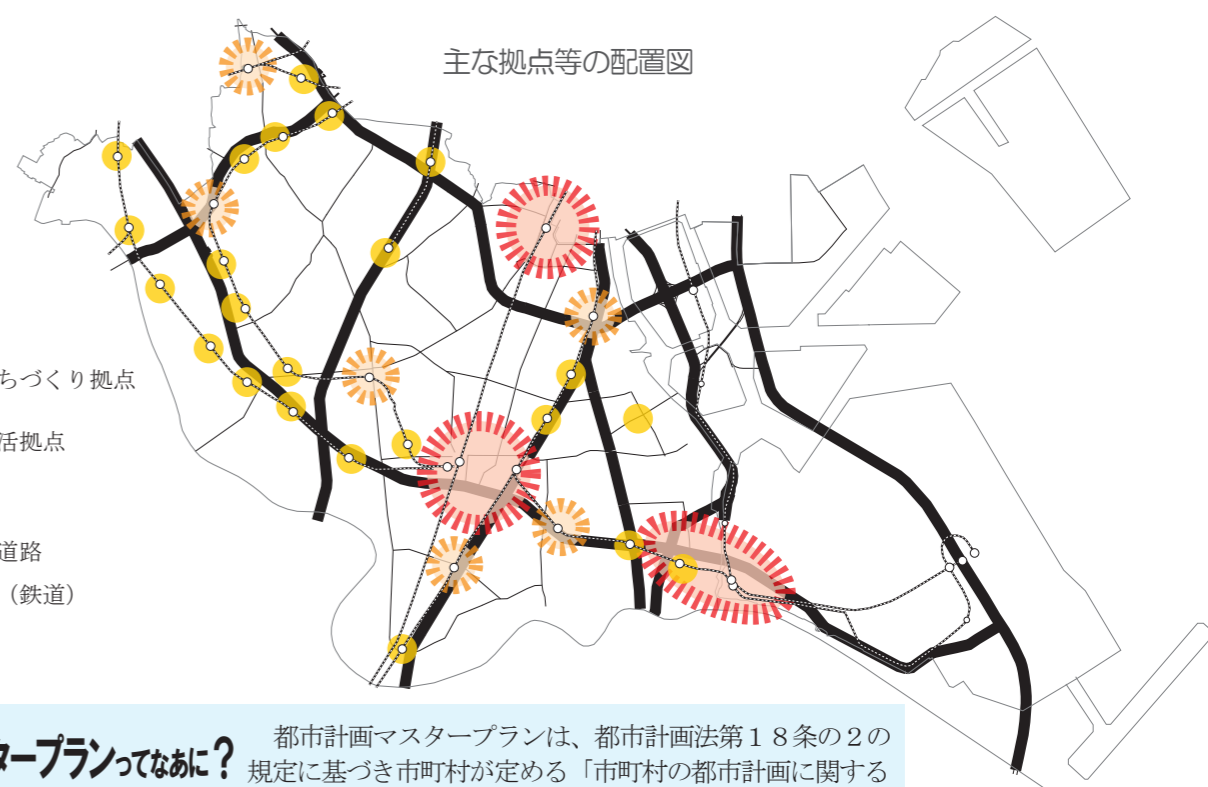
国際化 地域力 観光 景観 環境 ユニバーサルデザイン

### 理念

多様な特性と地域力が結びつき  
 活力と快適性を生み出し、世界に開くまち 大田

### 都市づくりの方向性

- 連続性のあるまち
- ものづくり産業と生活が共存するまちづくり
- 安心とやさしさのあるまちづくり
- 地域の特性を活かした景観づくり
- 地球環境に配慮した都市づくり



### Q都市計画マスタープランってなあに？

A.大田区のまちづくりの基本的な方針となるものです

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2の規定に基づき市町村が定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」となるものです。概ね20年後の将来のまちの姿を描き、その将来像の実現のために、土地利用や道路・公園等の都市施設の整備、緑の保全、景観づくり等、まちづくりに関する施策の整備方針を定めます。

# 地域別構想

区民により身近な「6つの地域」を対象とした整備のあり方を示します。部門別方針（4面参照）で示した方針を地域できめ細かく、かつ総合的に示します。

●**現行都市マスからの変更点**  
主に景観、観光、環境に関する施策を追加しました。

## 地域区分

### 凡例

- 中心拠点
- 地域のまちづくり拠点
- 地区の生活拠点
- 水と緑の拠点
- スポーツ・レクリエーションの拠点
- 歴史・文化の拠点
- 水と緑のネットワーク
- 幹線道路
- 補助幹線道路
- 公共交通（鉄道）
- エイトライナー
- 新空港線（蒲蒲線）
- 水上交通（臨海部景観軸）
- 水上交通（構想）
- 住環境保全型市街地
- 環境維持向上型市街地
- 住工調和型市街地
- 中心商業業務市街地
- 幹線道路沿い市街地
- 産業活力展開型市街地
- 流通ターミナル市街地
- 広域的都市施設
- 空港、港湾用地
- 土地利用の更新を図る地区
- 主な公園、緑地
- 密集改善型市街地

## 台地部地域

緑豊かで良好な住環境をもつまち

- 地域意向を尊重したまちづくりの推進
- 池上駅周辺など、地域のまちづくり拠点及び生活拠点の形成
- 東西方向の公共交通ネットワークの改善
- 水・緑など良好な環境の保全
- 洗足池や池上本門寺などの地域資源を活かした観光・景観まちづくりの推進

## 蒲田地域

羽田空港の近接性を活かしたにぎわいのある商業業務の拠点としてのまち

- 蒲田駅周辺の商業業務をはじめとした多様な機能の強化と空港との接続性の向上
- 大森中、西蒲田・蒲田の密集市街地の住環境の改善
- 放射19号線や補助28号線など、道路整備の推進
- 呑川などの地域資源を活かした観光・景観まちづくり

## 多摩川沿い地域

水辺の環境を活かした工業と住宅の調和したまち

- 住環境と工場の操業環境が共存できるまちづくりの推進
- 雑色駅周辺など、地域のまちづくり拠点及び生活拠点の形成
- 補助41、43号線など、道路整備の推進及び空港との接続性の向上
- 多摩川の自然環境の維持・保全、並びに観光・景観まちづくりへの活用

## 大森地域

住環境と産業が調和した、歴史と文化のかおりたよる中心拠点としてのまち

- 大森駅周辺の商業業務、交通ターミナル、文化拠点としての機能の強化
- 大森中の密集市街地の住環境の改善
- 大森西などの住環境と工場の操業環境の共存
- 山王地区の住環境の向上
- 補助28、33号線など、道路整備の推進や臨海部と結ぶ交通の利便性の向上
- 馬込文士村、内川などの地域資源を活かした観光・景観まちづくり

## 空港臨海部地域

国際空港と共生し未来に向かって躍動する臨海都市

- 空港の国際化・再拡張を見据えた空港跡地への新たな拠点の形成
- 空港と港湾機能を活かすための産業集積の再構築
- 水際線を活用した緑道や、公園などを結ぶ水と緑のネットワークの形成
- 国道357号線多摩川トンネル以南など、幹線道路の整備の働きかけ
- 海・空の玄関口にふさわしい景観づくり

## 糺谷・羽田地域

活力にあふれ、災害に強い、国際空港の玄関口にふさわしいまち

- 空港の国際化・再拡張を見据えた羽田旭町の大規模工場跡地、羽田地区への新たな拠点の形成
- 大森中・羽田の密集市街地の住環境の改善
- 住工混在地での住環境と工場の操業環境の共存
- 環状8号線の大鳥居交差点や首都高速道路羽田ランプ付近の改良等による臨海部との接続性の向上
- 羽田の漁師町の名残を活かした観光・景観まちづくり

